

平成 20 年 2 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社セブン銀行  
代表者名 代表取締役社長 安斎 隆  
(コード番号：8410)  
問合せ先 取締役常務執行役員企画部長 二子石 謙輔  
(TEL：03-3211-3041)

### 払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

平成 20 年 1 月 22 日開催の当社取締役会において決議いたしました当社普通株式株券のジャスダック証券取引所への上場に伴う自己株式の処分に係る株式売出し及び当社株主による株式売出しにつきましては、払込金額等が未定でありましたが、平成 20 年 2 月 7 日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

#### 記

- (1) 募集株式の払込金額 1 株につき 金 102,000 円
- (2) 仮 条 件 120,000 円から 140,000 円
- (3) 売 出 価 格 売出価格は、上記仮条件における需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成 20 年 2 月 21 日に決定することを、代表取締役社長安斎隆に一任する。  
当該仮条件が今後変更される場合には、その変更について、また、引受価額（引受人より当社に支払われる金額）の決定についても、代表取締役社長安斎隆に一任する。なお、売出価格及び引受価額については、募集株式の払込金額以上の範囲でなければならない。引受価額が払込金額を下回る場合は、この自己株式の処分に係る株式売出しを中止する。
- (4) 仮条件の決定理由等 仮条件の決定にあたり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。
  - ① 独自のビジネスモデルが確立され、提携金融機関も幅広いことから、今後も安定的な成長が見込まれる。
  - ② ATM事業の収益性は高く、財務基盤は健全である。
  - ③ 持続的な成長のためには、ATM1 台当たりの利用件数の増加及びグループ外 ATM の設置台数の増加が必要である。

この文書は、株式会社セブン銀行（以下、「当社」という。）による株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。投資を行う際は必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書（及び訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「株式売出届出目論見書（及び訂正事項分）」は引受証券会社より入手することができます。

本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。当社普通株式は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。

以上の評価に加え、類似事業を営む他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株のマーケットにおける評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は 120,000 円から 140,000 円の範囲が妥当であると判断いたしました。

この文書は、株式会社セブン銀行（以下、「当社」という。）による株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。投資を行う際は必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書（及び訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「株式売出届出目論見書（及び訂正事項分）」は引受証券会社より入手することができます。

本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。当社普通株式は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。

## 【ご参考】

### 1. 自己株式の処分に係る株式売出し及び当社株主による株式売出しの概要

- |     |                 |   |              |
|-----|-----------------|---|--------------|
| (1) | 売 出 株 式 数       | 普通株式 自己株式処分に係る売出し(海外売出し)                                  | 53,350 株     |
|     |                 | 普通株式 当社株主による売出し   | 310,400 株    |
|     |                 | (うち国内売出し  | 291,400 株    |
|     |                 | 海外売出し   | 19,000 株)    |
|     |                 | オーバーアロットメントによる売出し   | 10,000 株 (※) |
| (2) | 需 要 の 申 告 期 間   | 平成 20 年 2 月 8 日 (金曜日) から<br>平成 20 年 2 月 20 日 (水曜日) まで     |              |
| (3) | 価 格 決 定 日       | 平成 20 年 2 月 21 日 (木曜日)                                    |              |
|     |                 | (売出価格は、自己株式の処分における募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件により需要状況等を勘案した上で決定する) |              |
| (4) | 売 出 期 間 ( 国 内 ) | 平成 20 年 2 月 22 日 (金曜日) から<br>平成 20 年 2 月 27 日 (水曜日) まで    |              |
| (5) | 自 己 株 式 払 込 期 日 | 平成 20 年 2 月 28 日 (木曜日)                                    |              |
| (6) | 株 券 受 渡 期 日     | 平成 20 年 2 月 29 日 (金曜日)                                    |              |

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって、上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少又は中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村証券株式会社が当社株主である株式会社日興コーディアルグループ（以下、「貸株人」といいます）から借り入れる株式であります。これに関連して、野村証券株式会社は、10,000 株を上限として、貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下、「グリーンシューオプション」といいます）を、平成 20 年 3 月 25 日を行使期限として付与される予定であります。

また、野村証券株式会社は、平成 20 年 2 月 29 日から平成 20 年 3 月 19 日までの間、野村証券株式会社、日興シティグループ証券株式会社及びモルガン・スタンレー証券株式会社（以下、「共同主幹事会社」といいます）間で協議の上、貸株人から借り入れる株式の返却を目的として、ジャスダック証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」といいます）を行う場合があります。

野村証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、上記グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、共同主幹事会社間で協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか又はオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

以 上

この文書は、株式会社セブン銀行（以下、「当社」という。）による株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。投資を行う際は必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書（及び訂正事項分）」をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「株式売出届出目論見書（及び訂正事項分）」は引受証券会社より入手することができます。

本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。当社普通株式は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。